

災害時における葬祭用品の供給等及び 帰宅困難者の支援等の協力に関する協定

江戸川区（以下「甲」という。）と有限会社瑞江セレモ（以下「乙」という。）との間において、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、江戸川区内で災害が発生し、又は発生するおそれがある場合（以下「災害時」という。）において、甲が実施する応急対策活動に対する乙の協力に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（協力要請）

第2条 甲は、災害時に必要が生じたときは、次に掲げる事項についての協力を要請することができる。

- （1）遺体の収容及び安置に必要な棺、遺体収納袋等の資機材及び腐敗防止用のドライアイス等の消耗品の提供
- （2）区が設置する遺体収容所が不足する場合等の遺体収容所としての施設の提供
- （3）区が設置する遺体収容所の運営等のサポート
- （4）遺体搬送用寝台車及び霊柩車等による遺体搬送
- （5）帰宅困難者等に対する一時滞在施設の提供
- （6）一時滞在施設としての帰宅困難者等に対する食料やトイレ等の提供
- （7）上記（1）～（6）の業務に係る作業等役務の提供
- （8）その他甲の要請により、乙が応じられる事項

2 前項の（5）及び（6）で使用する施設は次のとおりとし、開設期間は要請を受けたときから公共交通機関が再開するまでの3日間とする。ただし、状況により期間を延長する必要がある場合、甲は乙と協議のうえ、乙に使用期間延長の申請をするものとする。

- （1）一之江セレモニーホール：江戸川区西瑞江五丁目1番5号

3 協力の要請は、原則として葬祭用品等供給協力要請書（第1号様式）又は帰宅困難者支援等要請書（第2号様式）により行うものとする。ただし、これによりがたい場合は口頭、電話等で要請し、その後速やかに書面を提出するものとする。

（業務の履行）

第3条 乙は、前条に基づく甲の要請があったときは、可能な範囲において、速やかに要請事項に応えなければならない。

（報告）

第4条 乙は、第2条（1）～（4）に基づく業務を実施したときは、葬祭用品等供給協力報告書（第3号様式）を提出するものとする。

（費用負担）

第5条 第2条の規定による甲の要請により、乙が実施した業務に要した費用のうち、次に掲げる費用は甲が負担する。

- （1）第2条（1）～（4）の支援業務に係る消耗品及び燃料費

(2) 一時滞在施設の管理運営に係る光熱費等

(3) その他甲乙協議の上、必要と認める費用

2 甲が負担する費用は、災害直前における適正な価格を基準として、甲乙協議の上、決定する。

(経費の請求)

第6条 乙は、前条の経費を甲に請求する場合は、葬祭用品等供給及び施設等使用費用請求書(第4号様式)により請求するものとする。

2 甲は、乙から前項の規定による請求を受けたときは、その内容を確認のうえ、速やかに当該費用を支払うものとする。

3 乙が遺族等の要請により、甲の要請事項の範囲を超える協力を行った場合の経費は、当該要請を行った遺族等に請求する。

(一時滞在施設の終了)

第7条 甲は、第2条(5)及び(6)の要請事項を終了する際には、乙に帰宅困難者支援等終了届(第5号様式)を提出するとともに、その施設を原状に復し、乙の確認を受けた後、乙に引き渡すものとする。

(災害時の情報提供)

第8条 乙は、協力業務の実施中に得た災害情報を、積極的に甲に提供するものとする。

(損害補償)

第9条 甲の要請に基づく乙の当該業務に係る従事者の損害補償は、「災害に際し応急措置の業務に従事した者の損害補償に関する条例」(昭和41年6月江戸川区条例第10号)によるものとする。

(有効期間)

第10条 本協定の有効期間は、令和4年10月24日から1年間とする。ただし、甲乙いずれからも本協定の解除又は変更の申出がない場合、本協定は更に1年間延長されるものとし、以後も同様とする。

(協議)

第11条 本協定に定めのない事項、又は条項の解釈に疑義を生じた場合は、甲乙協議のうえ、決定する。

本協定書は、2通作成し甲乙それぞれ記名押印のうえ、各1通を保有する。

令和4年10月24日

甲 江戸川区中央一丁目4番1号

江戸川区長 齊藤 猛

乙 江戸川区西瑞江五丁目1番5号

有限会社 瑞江セレモ

代表取締役社長 須賀 寛文

別紙

「災害時における葬祭用品の供給等及び帰宅困難者の支援等の協力に関する協定」第2条第2項で乙が提供する施設（部屋）は次のとおりとする。受入れ可能人数の目安は、帰宅困難者の受入れに伴う運営等を配慮し決定する。

使用箇所	受入れ可能人数
一之江セレモニーホール3階 大ホール 恍洋（263㎡）	58人
一之江セレモニーホール2階 大ホール 精深（263㎡）	58人
一之江セレモニーホール3階 中ホール みくまり（60㎡）	18名
一之江セレモニーホール2階 中ホール すいれん（60㎡）	18名